

平成 22 年 11 月 12 日

各 位

株式会社 親和銀行

貸付けの条件変更等の実施状況について

本日、株式会社親和銀行（頭取 鬼木 和夫）は、平成 21 年 12 月 4 日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第 7 条に基づき、同法の第 4 条および第 5 条に基づく「措置の実施状況」について公表しましたのでお知らせします。

以 上

<本件に関するご照会先>

融資部 担当：島・川野・鈴木 TEL 0956-23-3664

平成22年11月12日

株式会社 親和銀行

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第4条に基づく措置の実施状況

〔債務者が中小企業者である場合〕

(金額の単位:百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	274	5,288	1,199	26,310	2,069	51,641	2,832	77,024
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	126	3,494	670	20,377	1,230	42,243	1,707	64,276
うち、実行に係る貸付債権	42	1,203	478	16,066	960	32,920	1,476	58,159
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権(※1)	1	2	39	1,472	109	3,108	127	3,331
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	80	2,281	142	2,814	124	5,723	51	1,421
うち、取下げに係る貸付債権	3	7	11	24	37	490	53	1,364
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	148	1,793	529	5,932	839	9,397	1,125	12,748
うち、実行に係る貸付債権	40	521	327	4,091	641	7,603	947	11,325
うち、謝絶に係る貸付債権(※2)	1	3	31	277	61	485	69	584
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	14	115	18	173
うち、審査中の貸付債権	104	1,237	157	1,507	109	1,103	71	562
うち、取下げに係る貸付債権	3	30	14	56	28	204	38	276

注)平成22年9月末時点の謝絶に係る貸付債権(※1・※2の計196件/3,915百万円)には、申込日から3ヶ月以内に実行に至らなかったため「みなし謝絶」としているものが156件/3,680百万円 含まれております。

平成22年11月12日

株式会社 親和銀行

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第4条に基づく措置の実施状況

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(金額の単位:百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	76	2,696	299	12,476	499	19,359	669	34,315
うち、実行に係る貸付債権	21	979	189	9,516	341	12,847	543	31,508
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	24	1,269	65	1,675	73	1,753
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	0	0	0	0	20	68	27	145
うち、審査中の貸付債権	55	1,717	81	1,677	72	4,569	26	142
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	5	13	21	267	27	911

平成22年11月12日

株式会社 親和銀行

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第5条に基づく措置の実施状況

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(金額の単位:百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	101	1,295	292	3,448	419	4,836	516	5,838
うち、実行に係る貸付債権	3	20	93	1,129	256	2,854	347	3,721
うち、謝絶に係る貸付債権(※)	0	0	29	392	58	771	72	948
うち、審査中の貸付債権	98	1,275	145	1,566	62	630	42	452
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	25	359	43	578	55	715

注)平成22年9月末時点の謝絶に係る貸付債権(※72件/948百万円)には、申込日から3ヶ月以内に実行に至らなかったため「みなし謝絶」としているものが59件/813百万円含まれております。